



1枚に切り取る医療界の2週間

Medical management support by astellas

2019年4月1日号

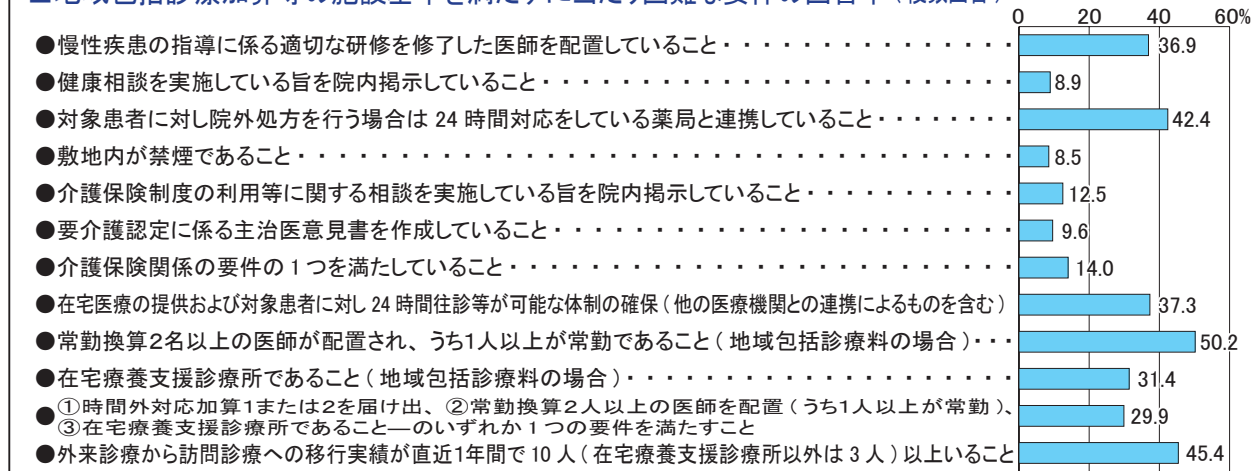
かかりつけ医機能の発揮には24時間対応薬局との連携も ~中医協の調査で浮かび上がる

《背景》 2018年度診療報酬改定において、かかりつけ医機能をより一層推進する観点から行われた地域包括診療加算や地域包括診療料などの要件見直しの影響を検証するなどの目的で、中央社会保険医療協議会が2018年10月～11月に調査を行った。

《ポイント》 調査の中で、地域包括診療加算、地域包括診療料のいずれも届け出ていない無床診療所が、その理由に挙げたのは「施設基準の要件を満たすことが困難」が最も多く、満たすことが困難な要件の内容については、「対象患者に対し院外処方を行う場合は24時間対応をしている薬局と連携していること」を挙げた施設も少なくなかった。

《解説》 調査結果によると、地域包括診療加算等を届け出ていない無床診療所(回答数271施設)の64.6%が「施設基準の要件を満たすことが困難」との理由を挙げていました。困難な要件の内容についての回答(下表)は、「常勤換算で2人以上の医師の配置(地域包括診療料の場合)」が50.2%、「外来診療から訪問診療への移行実績が直近1年間で、在宅療養支援診療所の場合10人以上、それ以外は3人以上いること(地域包括診療加算1の場合)」が45.4%—などとなっていました。一方で、24時間対応の薬局と連携していなければ、対象患者に院外処方を行えないという要件を挙げた施設も42.4%に及び、地域の薬局の対応体制に影響を受けている様子もうかがえました(以上、回答率は複数回答による)。

■地域包括診療加算等の施設基準を満たすに当たり困難な要件の回答率(複数回答)



(中医協の調査結果報告から抜粋して掲載)

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4第二松屋ビル 〒112-0004

TEL. 03-3817-8867